第25回 議会活性化特別委員会確認事項

平成26年2月4日 第2委員会室

- 1. 協議・報告事項
 - (1) パブリックコメントに対する議会の考え方について
 - 前回の意見をまとめて作成をした。内容確認を。
 - ・前回の意見が反映されている。様式もよい。全体的に問題ないと思う。
 - ・ 第 1 3 条がわかりづらい。他はいい。
 - ・議員間討議について、「政策等について大いに議論を深めることが今後 必要(課題)である。現在は、常任委員会で議論を行うよう取り組み 始めている。今後更なる充実を・・・」こんな内容でどうか。

|修正してレターケースへ。他の議員へは 12 日の全員協議会で配布|

- (2) 藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ・改正案確認・・・了承
- ・提案理由の説明者は、基本条例・委員会条例改正いずれも<mark>岡村副委員長</mark> (全員一致)
- (3) その他

2. その他

- ・基本条例制定について最終日に記者へ投げ込みをしたい。市民に発信を。 藤枝の売り「議員間の自由討議」などポイントを押さえて。 第 15 期 4 年間で活性化に取り組んできた集大成である。 制定したあとが重要である。改革に終わりはない。16 期で更に活性化を。
- ・正副議長へ議会事務局の充実に対する意向を伝えたい。 基本条例制定後、さらに議会運営のサポートが必要となる。 事務局職員定数が9人だが、現在8人。次年度は難しいが増員を要望す べき。